

半期報告書

(第4期中)

株式会社しづおかフィナンシャルグループ[®]

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	55
3 【中間財務諸表】	56
4 【その他】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月26日

【中間会計期間】 第4期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社しづおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Shizuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区吳服町一丁目10番地

【電話番号】 (代表) 054(261)3111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松下英人

【最寄りの連絡場所】 静岡市葵区吳服町一丁目10番地
株式会社しづおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (代表) 054(261)3111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松下英人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	179,508	162,260	192,071	346,526
うち連結信託報酬	百万円	0	0	1	2
連結経常利益	百万円	55,429	49,881	65,948	102,224
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	24,754	34,818	46,510	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	57,760
連結中間包括利益	百万円	△1,302	14,451	98,904	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	85,251
連結純資産額	百万円	1,133,265	1,204,967	1,247,588	1,203,387
連結総資産額	百万円	15,908,582	15,730,936	15,793,072	16,141,589
1株当たり純資産額	円	2,042.56	2,192.91	2,299.89	2,188.01
1株当たり中間純利益	円	44.58	63.36	85.77	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	104.17
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	44.57	63.35	85.76	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	104.15
自己資本比率	%	7.12	7.65	7.89	7.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	110,472	△336,868	△162,130	170,053
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,421	△118,598	106,431	△293,497
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,356	△13,092	△18,945	△24,778
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,642,385	951,909	804,509	1,420,470
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,124 [2,149]	4,245 [2,091]	4,351 [2,062]	4,001 [2,136]
信託財産額	百万円	808	766	830	770
					747

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は静岡銀行1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	21,118	19,854	31,660	52,295	41,625
経常利益	百万円	20,463	19,063	30,734	50,908	39,866
中間純利益	百万円	20,287	18,896	30,674	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	50,627	40,405
資本金	百万円	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	千株	585,129	580,129	580,129	585,129	580,129
純資産額	百万円	833,542	853,474	863,634	847,450	851,230
総資産額	百万円	833,740	853,769	863,920	847,887	852,287
1株当たり配当額	円	17.00	25.00	39.00	39.00	60.00
自己資本比率	%	99.96	99.95	99.96	99.93	99.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	14 [2]	24 [4]	31 [4]	14 [3]	21 [4]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(その他)

2025年7月1日付で、静銀セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としております。

この結果、2025年9月30日現在では、当グループは当社および連結子会社18社ならびに持分法適用関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、自動車産業を中心に米国通商政策の影響が見られ、景気の下振れリスクに留意が必要であるものの、個人消費や設備投資の持ち直しを背景に緩やかに回復しています。

静岡県経済につきましては、物価上昇の個人消費への影響や、輸出・住宅投資などに一部弱めの動きも見られ、景気先行きの警戒感は残るもの、雇用・所得環境の改善や製造業を中心とした設備投資の増加により、緩やかに回復しています。

〔財政状態〕

○資産・負債・純資産の状況

当グループの当中間連結会計期間末の総資産は、貸出金の増加などにより、前連結会計年度末比782億円増加し、15兆7,930億円となりました。負債につきましては、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度末比24億円減少し、14兆5,454億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比806億円増加し、1兆2,475億円となりました。

グループの中核である静岡銀行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当中間会計期間末の貸出金残高は、中小企業向けや個人向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ1,263億円増加し、10兆8,613億円となりました。

○預金等（譲渡性預金を含む）

当中間会計期間末の預金等残高は、前年度末に比べ1,042億円増加し、12兆2,239億円となりました。また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。その結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ755億円増加し、8兆9,427億円となりました。

○有価証券

当中間会計期間末の有価証券残高は、外国債券の減少などにより前年度末に比べ111億円減少し、3兆3,133億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

〔経営成績〕

当グループの当中間連結会計期間の連結経営成績は以下のとおりです。

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とする資金運用収益ならびに株式等売却益の増加などにより、前年同期比298億11百万円増加し1,920億71百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損および営業経費の増加などにより、前年同期比137億44百万円増加し1,261億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比160億66百万円増加し659億48百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比116億92百万円増加し465億10百万円となりました。

報告セグメントの損益状況は、「銀行業」の経常収益は前年同期比306億29百万円増加し1,706億45百万円、セグメント利益は前年同期比173億5百万円増加し632億16百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比2億85百万円減少し166億63百万円、セグメント利益は前年同期比1億18百万円増加し8億81百万円となりました。

なお、グループの中核である静岡銀行の損益状況は以下のとおりです。

経常収益は、前年同期比297億43百万円増加し1,675億72百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比125億7百万円増加し1,050億52百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比172億36百万円増加し625億19百万円、また中間純利益は前年同期比114億3百万円増加し434億88百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、1,621億円のマイナス（前中間連結会計期間は3,368億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより、1,064億円のプラス（前中間連結会計期間は1,185億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、189億円のマイナス（前中間連結会計期間は130億円のマイナス）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ746億円減少し8,045億円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前中間連結会計期間比130億81百万円増加して810億73百万円、役務取引等収支は、前中間連結会計期間比5億72百万円増加して263億83百万円、特定取引収支は、前中間連結会計期間比62百万円減少して9億21百万円、また、その他業務収支は、前中間連結会計期間比45億99百万円減少して△31億7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	66,569	1,421	—	67,991
	当中間連結会計期間	79,454	1,618	—	81,073
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	99,776	10,886	3,187	107,475
	当中間連結会計期間	115,952	10,665	3,132	123,486
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	33,206	9,465	3,187	39,484
	当中間連結会計期間	36,498	9,047	3,132	42,413
信託報酬	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	1	—	—	1
役務取引等収支	前中間連結会計期間	25,827	△15	—	25,811
	当中間連結会計期間	26,365	18	—	26,383
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	44,328	16	0	44,344
	当中間連結会計期間	45,731	64	0	45,795
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	18,500	32	0	18,533
	当中間連結会計期間	19,365	46	0	19,412
特定取引収支	前中間連結会計期間	983	—	—	983
	当中間連結会計期間	921	—	—	921
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	983	—	—	983
	当中間連結会計期間	921	—	—	921
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,477	14	—	1,491
	当中間連結会計期間	△3,123	16	—	△3,107
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,946	14	—	1,960
	当中間連結会計期間	3,215	16	—	3,232
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	468	—	—	468
	当中間連結会計期間	6,339	—	—	6,339

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。) であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。) であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間37百万円、当中間連結会計期間144百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間連結会計期間比14億50百万円増加して457億95百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比8億78百万円増加して194億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	44,328	16	0	44,344
	当中間連結会計期間	45,731	64	0	45,795
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	9,528	15	—	9,544
	当中間連結会計期間	9,517	63	—	9,580
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,376	0	0	3,377
	当中間連結会計期間	3,740	0	0	3,741
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	4,880	—	—	4,880
	当中間連結会計期間	5,151	—	—	5,151
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,610	—	—	2,610
	当中間連結会計期間	2,678	—	—	2,678
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	196	—	—	196
	当中間連結会計期間	185	—	—	185
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,232	0	—	3,232
	当中間連結会計期間	3,405	0	—	3,405
うちリース業務	前中間連結会計期間	14,742	—	—	14,742
	当中間連結会計期間	14,717	—	—	14,717
役務取引等費用	前中間連結会計期間	18,500	32	0	18,533
	当中間連結会計期間	19,365	46	0	19,412
うち為替業務	前中間連結会計期間	661	0	—	661
	当中間連結会計期間	770	0	—	770
うちリース業務	前中間連結会計期間	13,351	—	—	13,351
	当中間連結会計期間	13,265	—	—	13,265

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前中間連結会計期間比62百万円減少して9億21百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	983	—	—	983
	当中間連結会計期間	921	—	—	921
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	327	—	—	327
	当中間連結会計期間	394	—	—	394
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	641	—	—	641
	当中間連結会計期間	464	—	—	464
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	15	—	—	15
	当中間連結会計期間	61	—	—	61
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,484,998	195,096	63,670	11,616,425
	当中間連結会計期間	11,676,385	199,715	104,508	11,771,593
うち流動性預金	前中間連結会計期間	7,958,894	289	—	7,959,183
	当中間連結会計期間	7,957,484	985	—	7,958,469
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,779,506	194,806	—	2,974,313
	当中間連結会計期間	2,971,415	198,730	—	3,170,145
うちその他	前中間連結会計期間	746,597	—	63,670	682,927
	当中間連結会計期間	747,486	—	104,508	642,978
譲渡性預金	前中間連結会計期間	171,900	32,134	—	204,034
	当中間連結会計期間	178,800	40,944	—	219,744
総合計	前中間連結会計期間	11,656,898	227,231	63,670	11,820,459
	当中間連結会計期間	11,855,185	240,660	104,508	11,991,338

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 ① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

② 定期性預金=定期預金+定期積金

4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,186,081	100.00	10,474,395	100.00
製造業	1,615,440	15.86	1,579,234	15.08
農業、林業	8,119	0.08	8,064	0.08
漁業	16,734	0.17	14,786	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	13,896	0.14	14,049	0.13
建設業	281,364	2.76	282,862	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	175,498	1.72	161,945	1.55
情報通信業	78,331	0.77	84,303	0.80
運輸業、郵便業	290,631	2.85	316,329	3.02
卸売業、小売業	808,592	7.94	783,722	7.48
金融業、保険業	697,704	6.85	715,258	6.83
不動産業、物品賃貸業	2,423,464	23.79	2,573,613	24.57
医療・福祉、宿泊業等サービス業	667,583	6.55	685,560	6.55
地方公共団体	82,379	0.81	70,438	0.67
その他	3,026,339	29.71	3,184,226	30.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	302,216	100.00	317,330	100.00
政府等	1,861	0.62	—	—
金融機関	47,214	15.62	39,403	12.42
その他	253,141	83.76	277,926	87.58
合計	10,488,298	—	10,791,725	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は静岡銀行1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	109	14.68	182	21.95
現金預け金	637	85.32	648	78.05
合計	747	100.00	830	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	747	100.00	830	100.00
合計	747	100.00	830	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当中間連結会計期間の残高は5百万円であります。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	109	—	109	182	—	182
資産計	109	—	109	182	—	182
元本	109	—	109	182	—	182
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	109	—	109	182	—	182

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
連結 子会社	静岡銀行	サイバーセキュ リティ中期計画 に関わるシステ ム対応	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	1,145	自己資金	2025年 9月	2026年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2025年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	17.67
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	17.67
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	17.67
4. 連結における総自己資本の額	10,891
5. 連結におけるTier 1 資本の額	10,891
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	10,891
7. リスク・アセットの額	61,637
8. 連結総所要自己資本額	4,930

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2025年9月30日
持株レバレッジ比率	7.05

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、静岡銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

静岡銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	237	187
危険債権	643	664
要管理債権	107	86
正常債権	105,639	108,817

3. 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	580,129,069	580,129,069	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	580,129,069	580,129,069	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日 ～2025年9月30日	—	580,129	—	90,000	—	22,500

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	82,084	15.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,059	5.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	13,070	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南二丁目15番1号)	8,873	1.63
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番	7,000	1.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	6,965	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号)	6,691	1.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,304	1.16
計	—	221,913	40.88

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式37,348千株があります。なお、発行済株式総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口が保有する当社株式(345千株)は含まれておりません。

2 2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社他共同保有者1名が2022年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：日本生命保険相互会社(他共同保有者1名)
保有株券等の数：30,506,136株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合：5.13%(共同保有者分を含む)

3 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2023年10月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
保有株券等の数：26,844,912株
株券等保有割合：4.59%

4 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田生命保険相互会社が2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：明治安田生命保険相互会社
保有株券等の数：29,118,119株
株券等保有割合：5.02%

5 2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者5名が2025年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者5名)
保有株券等の数：20,686,823株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合：3.57%(共同保有者分を含む)

6 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他共同保有者3名が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：野村證券株式会社(他共同保有者3名)
保有株券等の数：29,315,282株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合：5.05%(共同保有者分を含む)

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	37,348,600	—	当社保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	542,164,800	5,421,648	普通株式
単元未満株式	615,669	—	普通株式
発行済株式総数	580,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,421,648	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口が保有する当社株式345,700株(議決権の数3,457個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が22株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社しづおかフィナ ンシャルグループ	静岡市葵区呉服町一丁目 10番地	37,348,600	—	37,348,600	6.43
計	—	37,348,600	—	37,348,600	6.43

(注) 従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口が保有する当社株式345,700株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	993,913	918,113
コールローン及び買入手形	140,298	153,082
買入金銭債権	50,723	50,405
特定取引資産	9,955	31,703
金銭の信託	143,701	143,200
有価証券	※1,※2,※4,※7 3,269,737	※1,※2,※4,※7 3,242,672
貸出金	※2,※3,※4,※5 10,672,814	※2,※3,※4,※5 10,791,725
外国為替	※2,※3 9,366	※2,※3 5,255
リース債権及びリース投資資産	84,718	85,277
その他資産	※2,※4 230,709	※2,※4 257,541
有形固定資産	※6 50,084	※6 49,510
無形固定資産	21,049	21,469
退職給付に係る資産	17,279	17,611
繰延税金資産	3,185	3,834
支払承諾見返	※2 69,971	※2 74,452
貸倒引当金	△52,599	△52,739
投資損失引当金	△48	△44
資産の部合計	15,714,861	15,793,072
負債の部		
預金	※4 11,781,515	※4 11,771,593
譲渡性預金	132,619	219,744
コールマネー及び売渡手形	34,092	19,757
売現先勘定	※4 506,350	※4 426,319
債券貸借取引受入担保金	※4 409,480	※4 286,578
特定取引負債	3,663	3,492
借用金	※4 1,338,684	※4 1,420,266
外国為替	469	890
社債	3,000	2,500
信託勘定借	109	182
その他負債	206,123	234,153
退職給付に係る負債	3,805	3,979
役員退職慰労引当金	563	595
睡眠預金払戻損失引当金	583	590
偶発損失引当金	1,242	1,292
ポイント引当金	246	732
従業員株式給付引当金	112	—
特別法上の引当金	14	14
繰延税金負債	55,258	78,347
支払承諾	69,971	74,452
負債の部合計	14,547,907	14,545,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	40,861	40,946
利益剰余金	894,055	921,575
自己株式	△41,756	△41,072
株主資本合計	983,161	1,011,448
その他有価証券評価差額金	163,223	210,170
繰延ヘッジ損益	10,388	14,897
為替換算調整勘定	8,841	9,896
退職給付に係る調整累計額	1,245	1,129
その他の包括利益累計額合計	183,698	236,094
新株予約権	86	38
非支配株主持分	8	6
純資産の部合計	1,166,953	1,247,588
負債及び純資産の部合計	15,714,861	15,793,072

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	162,260	192,071
資金運用収益	107,475	123,486
(うち貸出金利息)	72,278	84,262
(うち有価証券利息配当金)	29,802	33,761
信託報酬	0	1
役務取引等収益	44,344	45,795
特定取引収益	983	921
その他業務収益	1,960	3,232
その他経常収益	※1 7,494	※1 18,634
経常費用	112,378	126,123
資金調達費用	39,522	42,557
(うち預金利息)	18,790	24,288
役務取引等費用	18,533	19,412
その他業務費用	468	6,339
営業経費	※2 48,535	※2 52,619
その他経常費用	5,319	5,194
経常利益	49,881	65,948
特別利益	18	3,066
固定資産処分益	18	327
負ののれん発生益	－	※3 2,738
特別損失	915	3,759
固定資産処分損	91	82
減損損失	823	2,308
段階取得に係る差損	－	1,369
税金等調整前中間純利益	48,984	65,254
法人税、住民税及び事業税	13,273	18,615
法人税等調整額	899	129
法人税等合計	14,173	18,745
中間純利益	34,811	46,509
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△6	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	34,818	46,510

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	34,811	46,509
その他の包括利益	△20,359	52,395
その他有価証券評価差額金	△7,730	46,965
繰延ヘッジ損益	△9,921	4,444
為替換算調整勘定	△2,682	1,046
退職給付に係る調整額	△259	△115
持分法適用会社に対する持分相当額	233	54
中間包括利益	14,451	98,904
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,458	98,906
非支配株主に係る中間包括利益	△6	△1

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	45,922	845,288	△36,042	945,167
当中間期変動額					
剰余金の配当			△12,098		△12,098
親会社株主に帰属する 中間純利益			34,818		34,818
自己株式の取得				△992	△992
自己株式の処分		67		152	219
自己株式の消却		△5,128		5,128	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△5,060	22,719	4,287	21,946
当中間期末残高	90,000	40,861	868,007	△31,755	967,113

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	245,056	1,238	9,063	2,758	258,116	86	16	1,203,387
当中間期変動額								
剰余金の配当								△12,098
親会社株主に帰属する 中間純利益								34,818
自己株式の取得								△992
自己株式の処分								219
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△7,517	△9,390	△3,192	△259	△20,359	-	△6	△20,366
当中間期変動額合計	△7,517	△9,390	△3,192	△259	△20,359	-	△6	1,579
当中間期末残高	237,538	△8,151	5,870	2,499	237,757	86	9	1,204,967

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	40,861	894,055	△41,756	983,161
当中間期変動額					
剰余金の配当			△18,990		△18,990
親会社株主に帰属する 中間純利益			46,510		46,510
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		84		683	768
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	84	27,520	683	28,287
当中間期末残高	90,000	40,946	921,575	△41,072	1,011,448

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	163,223	10,388	8,841	1,245	183,698	86	8	1,166,953
当中間期変動額								
剰余金の配当								△18,990
親会社株主に帰属する 中間純利益								46,510
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								768
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	46,946	4,509	1,054	△115	52,395	△47	△1	52,346
当中間期変動額合計	46,946	4,509	1,054	△115	52,395	△47	△1	80,634
当中間期末残高	210,170	14,897	9,896	1,129	236,094	38	6	1,247,588

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	48,984	65,254
減価償却費	6,420	6,524
減損損失	823	2,308
負ののれん発生益	—	△2,738
段階取得に係る差損益（△は益）	—	1,369
持分法による投資損益（△は益）	△830	64
貸倒引当金の増減（△）	397	△644
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△1	△4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△332	△332
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△162	174
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	76	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△39	7
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	89	49
ポイント引当金の増減額（△は減少）	87	79
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	△112
資金運用収益	△107,475	△123,486
資金調達費用	39,522	42,557
有価証券関係損益（△）	△3,936	△10,604
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△104	△446
固定資産処分損益（△は益）	72	△245
特定取引資産の純増（△）減	1,753	△21,747
特定取引負債の純増減（△）	△641	△171
貸出金の純増（△）減	△136,228	△119,832
預金の純増減（△）	△195,198	△11,103
譲渡性預金の純増減（△）	107,664	87,317
借用金の純増減（△）	△7,874	74,796
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	14,594	1,639
コールローン等の純増（△）減	14,794	△12,889
買入金銭債権の純増（△）減	173	318
コールマネー等の純増減（△）	△14,996	△14,189
売現先勘定の純増減（△）	△2,211	△78,166
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△210,780	△122,902
外国為替（資産）の純増（△）減	637	4,109
外国為替（負債）の純増減（△）	1,682	421
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,575	△807
普通社債発行及び償還による増減（△）	△500	△500
信託勘定借の純増減（△）	△11	72
資金運用による収入	110,161	123,742
資金調達による支出	△40,495	△40,021
その他	55,288	2,034
小計	△320,169	△148,071
法人税等の支払額	△16,699	△14,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	△336,868	△162,130

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△566,892	△406,705
有価証券の売却による収入	379,251	428,091
有価証券の償還による収入	94,146	92,750
金銭の信託の増加による支出	△18,001	—
金銭の信託の減少による収入	—	500
有形固定資産の取得による支出	△2,951	△2,230
無形固定資産の取得による支出	△4,455	△6,644
有形固定資産の売却による収入	303	724
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,598	106,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△12,099	△18,945
自己株式の取得による支出	△992	△0
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,092	△18,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△468,560	△74,644
現金及び現金同等物の期首残高	1,420,470	879,153
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 951,909	※1 804,509

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

主要な会社名

株式会社静岡銀行

静銀リース株式会社

静銀経営コンサルティング株式会社

静岡キャピタル株式会社

静銀ティーエム証券株式会社

(連結の範囲の変更)

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、追加取得により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社 17社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 15社

沼津石材株式会社

株式会社ムガイ

株式会社サナ

株式会社カンサイロジック

B D コーポレーション株式会社

C O B L I N 株式会社

株式会社モチコン

日新トラベルサービス株式会社

株式会社A L

株式会社ティーディーワイ ほか

投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

上記1. (1)のとおり、静銀セゾンカード株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 17社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

主要な会社名

静岡・名古屋アライアンス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 3社

株式会社はままつメディカルソリューションズ

つづくみらいエナジー株式会社 ほか

投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 18社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む国内連結子会社の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当グループで定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
- ④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により、貸倒引当金を計上しております。

（注） 1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約8年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約5年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

（9）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

（10）ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

（11）従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式交付規程に基づき、当グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、前連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（12）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（13）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（14）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

銀行業を営む国内連結子会社以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

従業員向け株式交付信託

1. 取引の概要

当社では、当社及び子会社の従業員（以下「従業員」という。）を対象に、インセンティブ・プランとして従業員向け株式交付信託（RS信託）制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」という。）を導入しております。

本制度は、当グループで目指す「社会価値創造と企業価値向上の両立」を実現するための重要な扱い手である従業員への人的資本投資を強化し、従業員のウェルビーイングとエンゲージメント向上につなげ、組織と個人の共成長を図ることを目的としております。

本制度においては、当社が拠出する金銭を原資に信託を設定し、本信託が当社株式の取得を行い、従業員に対して付与されるポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて交付します（ただし、当該株式については、各従業員に対し、交付から原則として3年間の譲渡制限を付すものといたします。）。対象者に交付される株式数などの詳細は、対象会社において定める株式交付規程に従って運営いたします。

2. 本信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において527百万円、345千株（前連結会計年度末において992百万円、650千株）であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株 式	26,864百万円	24,143百万円
出資金	4,873百万円	5,480百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,706百万円	21,313百万円
危険債権額	66,393百万円	66,861百万円
三月以上延滞債権額	1,126百万円	605百万円
貸出条件緩和債権額	7,768百万円	8,029百万円
合計額	94,996百万円	96,809百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
15,099百万円	9,595百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,664,321百万円	1,496,987百万円
貸出金	983,558百万円	1,049,503百万円
計	2,647,880百万円	2,546,491百万円
担保資産に対応する債務		
預金	29,643百万円	17,833百万円
売現先勘定	506,350百万円	426,319百万円
債券貸借取引受入担保金	409,480百万円	286,578百万円
借用金	1,313,300百万円	1,395,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	106,101百万円	111,656百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
保証金	1,891百万円	1,929百万円
金融商品等差入担保金	44,422百万円	44,209百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	1,663,916百万円	1,736,227百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,529,647百万円	1,600,471百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	124,722百万円	125,255百万円

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	20,670百万円	19,071百万円

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	109百万円	182百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	4,058百万円	16,106百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	18,068百万円	19,134百万円
減価償却費	5,867百万円	5,963百万円

※3 負ののれん発生益

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	585,129	—	5,000	580,129	(注) 1
合 計	585,129	—	5,000	580,129	
自己株式					
普通株式	35,186	652	5,148	30,690	(注) 2、3、4
合 計	35,186	652	5,148	30,690	

(注) 1 発行済株式数の減少5,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式数の増加652千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る当社株式取得等による増加であります。

3 自己株式数の減少5,148千株は、自己株式の消却5,000千株及び譲渡制限付株式報酬としての処分148千株による減少であります。

4 なお、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式が650千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			86	
	合 計		—			86	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	12,098	22	2024年3月31日	2024年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	13,752	利益剰余金	25	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	580,129	—	—	580,129	
合 計	580,129	—	—	580,129	
自己株式					
普通株式	38,195	4	505	37,694	(注) 1、2、3
合 計	38,195	4	505	37,694	

(注) 1 自己株式数の増加4千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る当社株式取得等による増加であります。

2 自己株式数の減少505千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る交付による減少304千株、譲渡制限付株式報酬としての処分149千株及びストック・オプションの権利行使51千株による減少であります。

3 なお、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式が345千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首		当中間連結会計期間	
			増加	減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	——			——	38
合 計			——			38

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定期株主総会	普通株式	18,990	35	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	21,168	利益剰余金	39	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	1,071,144 百万円	918,113 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△119,234 百万円	△113,603 百万円
現金及び現金同等物	951,909 百万円	804,509 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	318	382
1年超	478	526
合計	797	909

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	81,391	81,714
見積残存価額部分	3,028	3,065
受取利息相当額	△7,382	△7,751
合計	77,037	77,028

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,889	32,454
1年超2年内	1,467	16,394
2年超3年内	1,307	12,525
3年超4年内	1,127	8,666
4年超5年内	723	5,074
5年超	1,756	6,276
合計	8,270	81,391

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	2,038	32,667
1年超2年内	1,613	16,469
2年超3年内	1,427	12,414
3年超4年内	1,075	8,546
4年超5年内	775	4,955
5年超	1,910	6,660
合計	8,841	81,714

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	458	536
1年超	951	1,108
合計	1,409	1,644

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注3）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	78	5,627	—	5,706
国債	78	—	—	78
地方債	—	373	—	373
社債	—	5,253	—	5,253
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
有価証券（*1）				
その他有価証券	1,538,525	1,328,926	199,271	3,066,723
国債	947,277	—	—	947,277
地方債	—	163,244	—	163,244
社債	—	322,007	198,901	520,908
株式	458,913	4,098	—	463,011
その他	132,334	839,576	370	972,281
うち外国債券	132,334	498,480	—	630,814
資産計	1,538,604	1,334,553	199,271	3,072,429
デリバティブ取引（*2）（*3）				
金利関連	—	17,921	—	17,921
通貨関連	—	△26,422	—	△26,422
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△8,501	—	△8,501

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,267百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及 び償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する投資 信託の評価損益
	損益に 計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
16,732	—	316	2,218	—	—	19,267	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から除外しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△18,330百万円であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	19	27,398	—	27,418
国債	19	—	—	19
地方債	—	340	—	340
社債	—	27,058	—	27,058
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
有価証券 (*1)				
その他有価証券	1,604,035	1,240,134	193,482	3,037,652
国債	927,674	—	—	927,674
地方債	—	123,881	—	123,881
社債	—	344,390	193,082	537,472
株式	540,202	5,115	—	545,317
その他	136,158	766,747	400	903,305
うち外国債券	136,158	414,889	—	551,048
資産計	1,604,054	1,267,532	193,482	3,065,070
デリバティブ取引 (*2) (*3)				
金利関連	—	25,068	—	25,068
通貨関連	—	△26,413	—	△26,413
株式関連	—	—	—	—
債券関連	3	—	—	3
デリバティブ取引計	3	△1,344	—	△1,341

(*1) 有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,516百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
19,267	—	248	△0	—	—	19,516	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△8,510百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	—	14,236	8,315	22,551	23,226	△675
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	8,328	—	8,328	8,804	△476
社債	—	1,966	8,315	10,282	10,401	△119
その他	—	3,941	—	3,941	4,019	△78
うち外国債券	—	3,941	—	3,941	4,019	△78
貸出金						
貸倒引当金（*）	—	—	10,530,866	10,530,866	10,623,617	△92,750
資産計	—	14,236	10,539,182	10,553,418	10,646,844	△93,425
預金						
譲渡性預金	—	11,779,513	—	11,779,513	11,781,515	△2,001
借用金	—	132,613	—	132,613	132,619	△5
負債計	—	1,297,902	24,560	1,322,463	1,338,684	△16,221
(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。	—	13,210,029	24,560	13,234,590	13,252,818	△18,228

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	時価				中間連結貸借対 照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	—	14,354	5,121	19,476	20,149	△672
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	7,914	—	7,914	8,405	△491
社債	—	2,163	5,121	7,285	7,407	△122
その他	—	4,277	—	4,277	4,335	△58
うち外国債券	—	4,277	—	4,277	4,335	△58
貸出金						
貸倒引当金（*）	—	—	10,630,565	10,630,565	10,742,744	△112,179
資産計	—	14,354	10,635,686	10,650,041	10,762,893	△112,851
預金						
譲渡性預金	—	11,770,725	—	11,770,725	11,771,593	△867
借用金	—	219,743	—	219,743	219,744	△1
負債計	—	1,384,354	23,657	1,408,012	1,420,266	△12,253
(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。	—	13,374,824	23,657	13,398,482	13,411,604	△13,122

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合はレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品(信託受益権)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社及び連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.9%～2.6%	1.3%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	51.4%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.9%～3.0%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	45.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	25,547	—	△238	△1,189	—	—	24,120	—
証券化商品 (信託受益権)	171,392	△38	△2,162	5,588	—	—	174,780	—
新株予約権	258	△34	107	39	—	—	370	—

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	24,120	—	△21	△3,001	—	—	21,097	—
証券化商品 (信託受益権)	171,985	△19	△1,281	△1,494	—	—	171,985	—
新株予約権	400	△50	79	0	—	—	400	—

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	7,949	7,866
組合出資金等 (*3)	120,832	127,864

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について291百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について24百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	8,804	8,328	△476
	社債	10,401	10,282	△119
	その他	4,019	3,941	△78
	小計	23,226	22,551	△675
合計		23,226	22,551	△675

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	8,405	7,914	△491
	社債	7,407	7,285	△122
	その他	4,335	4,277	△58
	小計	20,149	19,476	△672
合計		20,149	19,476	△672

2 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	462,761	86,907	375,854
	債券	762	760	2
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	762	760	2
	その他	400,578	388,932	11,646
	うち外国債券	117,262	116,123	1,139
	小計	864,102	476,599	387,503
連結貸借対照表計 上額が取得原価を超 えないもの	株式	250	329	△79
	債券	1,630,667	1,758,499	△127,831
	国債	947,277	1,043,695	△96,417
	地方債	163,244	170,371	△7,127
	社債	520,145	544,432	△24,286
	その他	590,970	631,993	△41,023
	うち外国債券	513,551	552,040	△38,489
	小計	2,221,888	2,390,822	△168,934
合計		3,085,991	2,867,422	218,568

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	545,024	86,047	458,976
	債券	15,429	15,413	15
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	15,429	15,413	15
	その他	450,462	432,445	18,017
	うち外国債券	114,111	112,707	1,404
	小計	1,010,916	533,906	477,010
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	293	327	△33
	債券	1,573,599	1,726,982	△153,383
	国債	927,674	1,045,857	△118,183
	地方債	123,881	128,520	△4,639
	社債	522,043	552,604	△30,560
	その他	472,359	509,830	△37,471
	うち外国債券	436,936	473,611	△36,675
	小計	2,046,251	2,237,140	△190,889
合計		3,057,168	2,771,047	286,120

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、その他34百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、その他50百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	138,001	138,001	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	137,500	137,500	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	234,853
その他有価証券	234,853
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	71,311
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	163,541
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△318
その他有価証券評価差額金	163,223

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	302,628
その他有価証券	302,628
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	92,120
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	210,507
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△337
その他有価証券評価差額金	210,170

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	476,604	405,637	735	735
	受取固定・支払変動	252,470	216,457	△5,484	△5,484
	受取変動・支払固定	224,133	189,180	6,219	6,219
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	527	527	0	0
	売建	263	263	△5	△5
	買建	263	263	5	5
合計		—	—	735	735

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	496,215	438,547	923	923
	受取固定・支払変動	261,002	231,506	△7,250	△7,250
	受取変動・支払固定	235,213	207,041	8,174	8,174
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	499	499	0	0
	売建	249	249	△5	△5
	買建	249	249	5	5
合計		—	—	923	923

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	169,631	158,437	0	0
	為替予約	636,797	301,867	9,074	9,074
	売建	336,861	151,147	△22,095	△22,095
	買建	299,936	150,720	31,170	31,170
	通貨オプション	272,366	201,681	4	3,346
	売建	136,183	100,840	△3,201	1,880
	買建	136,183	100,840	3,206	1,465
	その他	1,273	1,067	14	14
	売建	636	533	△103	△103
	買建	636	533	117	117
合計		—	—	9,094	12,436

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	187,982	184,057	19	19
	為替予約	617,763	290,632	6,230	6,230
	売建	355,175	145,532	△27,152	△27,152
	買建	262,587	145,100	33,382	33,382
	通貨オプション	320,225	242,058	△18	3,661
	売建	160,112	121,029	△3,215	1,991
	買建	160,112	121,029	3,196	1,670
	その他	906	814	10	10
	売建	453	407	△69	△69
	買建	453	407	80	80
合計		—	—	6,241	9,921

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	410	—	3	3
	売建	410	—	3	3
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)及び借用金	576,524	573,149	17,185
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	△1,336
	受取変動・支払固定		536,524	533,149	18,521
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	90,087	65,283	(注) 2
	受取固定・支払変動	—	—		
	受取変動・支払固定	90,087	65,283		
合計		—	—	—	17,185

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)及び借用金	610,567	608,575	24,144
	受取固定・支払変動		70,000	70,000	△2,984
	受取変動・支払固定		540,567	538,575	27,129
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	91,965	75,522	(注) 2
	受取固定・支払変動	—	—		
	受取変動・支払固定	91,965	75,522		
合計		—	—	—	24,144

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	173,723 —	153,951 —	△35,516 —
	合計	—	—	—	△35,516

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	166,694 —	163,048 —	△32,655 —
	合計	—	—	—	△32,655

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関であるグループ統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	138,547	16,433	154,980	7,279	162,260	—	162,260
セグメント間の 内部経常収益	1,468	515	1,984	17,712	19,697	△19,697	—
計	140,015	16,948	156,964	24,992	181,957	△19,697	162,260
セグメント利益	45,910	762	46,673	19,359	66,032	△16,150	49,881
セグメント資産	15,599,206	123,992	15,723,199	895,557	16,618,756	△887,820	15,730,936
セグメント負債	14,527,531	100,374	14,627,905	28,401	14,656,306	△130,337	14,525,968
その他の項目							
減価償却費	5,761	597	6,358	63	6,422	△1	6,420
資金運用収益	107,599	11	107,611	16,174	123,786	△16,310	107,475
資金調達費用	39,495	213	39,709	—	39,709	△187	39,522
持分法投資利益又は 損失(△)	34	—	34	796	830	—	830
特別利益	18	—	18	—	18	—	18
(固定資産処分益)	(18)	(—)	(18)	(—)	(18)	(—)	(18)
特別損失	915	—	915	0	915	—	915
(固定資産処分損)	(91)	(—)	(91)	(0)	(91)	(—)	(91)
(減損損失)	(823)	(—)	(823)	(—)	(823)	(—)	(823)
持分法適用会社 への投資額	1,352	—	1,352	26,254	27,606	—	27,606
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,045	307	7,352	54	7,406	—	7,406

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△16,150百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△887,820百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△130,337百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△1百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△16,310百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△187百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	169,072	16,200	185,273	6,798	192,071	—	192,071
セグメント間の 内部経常収益	1,573	462	2,036	28,385	30,422	△30,422	—
計	170,645	16,663	187,309	35,184	222,493	△30,422	192,071
セグメント利益	63,216	881	64,097	29,058	93,156	△27,207	65,948
セグメント資産	15,674,318	124,094	15,798,412	902,036	16,700,449	△907,376	15,793,072
セグメント負債	14,568,761	100,317	14,669,078	26,291	14,695,370	△149,885	14,545,484
その他の項目							
減価償却費	5,851	602	6,454	72	6,526	△1	6,524
資金運用収益	123,698	7	123,705	27,260	150,966	△27,480	123,486
資金調達費用	42,515	341	42,857	—	42,857	△299	42,557
持分法投資利益又は 損失(△)	33	—	33	△97	△64	—	△64
特別利益	3,066	—	3,066	—	3,066	—	3,066
(固定資産処分益)	(327)	(—)	(327)	(—)	(327)	(—)	(327)
(負ののれん発生益)	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)
特別損失	3,757	0	3,758	0	3,759	—	3,759
(固定資産処分損)	(80)	(0)	(81)	(0)	(82)	(—)	(82)
(減損損失)	(2,308)	(—)	(2,308)	(—)	(2,308)	(—)	(2,308)
(段階取得に係る差損)	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	22,486	22,486	—	22,486
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,110	596	8,707	179	8,886	△11	8,875

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△27,207百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△907,376百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△149,885百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△1百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△27,480百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△299百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- (8) 2025年7月1日付で追加取得により連結子会社とした静銀セゾンカード株式会社は、「銀行業」に含めております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	72,278	35,066	16,433	38,482	162,260

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	84,262	51,588	16,200	40,019	192,071

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	823	—	823	—	823

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,308	—	2,308	—	2,308

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要な負ののれん発生益はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	2,153円14銭	2,299円89銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 1,166,953	1,247,588
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 94	45
(うち新株予約権)	百万円 86	38
(うち非支配株主持分)	百万円 8	6
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 1,166,859	1,247,542
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株 541,933	542,434

2 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円 63.36	85.77
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 34,818	46,510
普通株主に帰属しない金額	百万円 一	一
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円 34,818	46,510
普通株式の期中平均株式数	千株 549,506	542,253
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円 63.35	85.76
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 一	一
普通株式増加数	千株 92	64
うち新株予約権	千株 92	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		一

3 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、中間期末 (期末) 発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また 1 株当たり中間純利益および潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末 (期末) 株式数は、当中間連結会計期間末で 345 千株であり (前連結会計年度末は 650 千株) 、1 株当たり中間純利益および潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間で 418 千株であります (前中間連結会計期間は 500 千株) 。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2025年11月 7 日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- 1 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 2 取得する株式の総数 10,000千株 (上限)
- 3 株式の取得価額の総額 20,000百万円 (上限)
- 4 取得期間 2025年11月12日から2026年2月16日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	47,498	58,884
未収還付法人税等	246	156
金銭の信託	1	0
前払費用	5	1
その他	27	342
流动資産合計	47,779	59,386
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	10	9
有形固定資産合計	10	9
無形固定資産		
ソフトウエア	16	13
その他	2	2
無形固定資産合計	19	16
投資その他の資産		
関係会社株式	804,402	804,402
長期前払費用	11	43
繰延税金資産	64	61
投資その他の資産合計	804,478	804,508
固定資産合計	804,508	804,533
資産の部合計	852,287	863,920
負債の部		
流动負債		
未払法人税等	556	—
未払消費税等	49	—
未払費用	7	8
預り金	9	12
従業員株式給付引当金	112	—
その他	255	159
流动負債合計	991	180
固定負債		
役員退職慰労引当金	64	104
固定負債合計	64	104
負債の部合計	1,056	285

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	22,500	22,500
その他資本剰余金	730,312	730,401
資本剰余金合計	752,812	752,901
利益剰余金		
その他利益剰余金	49,080	60,764
繰越利益剰余金	49,080	60,764
利益剰余金合計	49,080	60,764
自己株式	△40,747	△40,069
株主資本合計	851,144	863,596
新株予約権	86	38
純資産の部合計	851,230	863,634
負債及び純資産の部合計	852,287	863,920

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	18,891	31,151
関係会社受入手数料	963	509
営業収益合計	19,854	31,660
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 793	※1,※2 926
営業費用合計	793	926
営業利益	19,061	30,734
営業外収益		
その他	2	0
営業外収益合計	2	0
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益		
税引前中間純利益	19,063	30,734
法人税、住民税及び事業税	92	57
法人税等調整額	74	2
法人税等合計	166	59
中間純利益	18,896	30,674

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計				
	資本剰余金			利益剰余金		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計								
	資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計										
当期首残高	90,000	22,500	735,231	757,731	34,525	34,525	△34,893	847,364	86	847,450					
当中間期変動額															
剩余金の配当					△12,098	△12,098		△12,098		△12,098					
中間純利益					18,896	18,896		18,896		18,896					
自己株式の取得							△992	△992		△992					
自己株式の処分			71	71			147	219		219					
自己株式の消却			△4,990	△4,990			4,990	-		-					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									-	-					
当中間期変動額合計	-	-	△4,919	△4,919	6,798	6,798	4,146	6,024	-	6,024					
当中間期末残高	90,000	22,500	730,312	752,812	41,323	41,323	△30,747	853,388	86	853,474					

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計				
	資本剰余金			利益剰余金		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計								
	資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計										
当期首残高	90,000	22,500	730,312	752,812	49,080	49,080	△40,747	851,144	86	851,230					
当中間期変動額															
剩余金の配当					△18,990	△18,990		△18,990		△18,990					
中間純利益					30,674	30,674		30,674		30,674					
自己株式の取得							△0	△0		△0					
自己株式の処分			88	88			679	768		768					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									△47	△47					
当中間期変動額合計	-	-	88	88	11,684	11,684	678	12,451	△47	12,403					
当中間期末残高	90,000	22,500	730,401	752,901	60,764	60,764	△40,069	863,596	38	863,634					

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、1. (1)と同じ方法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式交付規程に基づき、当グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、前事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

従業員向け株式交付信託

中間連結財務諸表等の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	458百万円	493百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	3百万円	2百万円
無形固定資産	3百万円	3百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	15,323	35,968	20,645
合計	15,323	35,968	20,645

当中間会計期間 (2025年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	15,323	42,661	27,337
合計	15,323	42,661	27,337

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)
(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	789,079	789,079
関連会社株式	—	—

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表等の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

(1) 中間配当

2025年11月7日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	21,168百万円
1株当たりの中間配当金	39円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年12月10日

(注) 中間配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

株式会社しづおかフィナンシャルグループ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水島 健太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しづおかフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しづおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示について投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

株式会社しづおかフィナンシャルグループ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水島 健太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しづおかフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しづおかフィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月26日

【会社名】

株式会社しづおかフィナンシャルグループ

【英訳名】

Shizuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 柴田 久

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役員 梅原 弘充

【本店の所在の場所】

静岡市葵区呉服町一丁目10番地

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柴田久及び当社最高財務責任者梅原弘充は、当社の第4期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。